

令和2年度 第1回 野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議 次第

日 時 令和2年8月24日(月)

午前10時～

場 所 市役所低層棟4階 職員控室

1 開 会

2 副市長挨拶

3 議 事

(1) 地方創生応援税制に係る地域再生計画の効果検証について

(2) 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る令和元年度実績における重要業績
評価指標(KPI)の効果検証について

(3) その他

4 閉 会

地方創生応援税制について

1 地方創生応援税制の概要

地方創生の取組をさらに加速化させていくためには、地方公共団体が民間資金も活用して地方版総合戦略に基づく事業を積極的に実施していく必要があります。そのため、地方公共団体が行う地方創生事業に対する法人の寄附を促す制度（企業版ふるさと納税制度）が創設されました。本制度は、法人が認定地域再生計画に記載されたまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った場合に、当該法人に対する課税の特例措置を設けるものです。

2 野田市での取組等

野田市では平成28年度に「自然と共生するまちづくり推進プロジェクト」として、内閣総理大臣より地域再生計画の認定を受けました。令和元年度には「ちば東葛農業協同組合」より、30万円の寄附をいただき、「生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業」の事業費の一部として活用しました。

これら事業概要や実施した効果、KPI、事業の今後の展開について担当課が説明を行い、野田市まち・ひと・しごと創生専門委員から事業の効果を検証していただきます。

交付対象事業の名称	事業実績額 (うち、交付金又は 寄附金充当額)	重要業績評価指標 (KPI)		
		指標	指標値	目標年月
【地方創生応援税制】 ・生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業 (平成29年度から令和元年度までの事業)	5,258,993円 (300,000円)	人口の社会増数 (転入者-転出者)	400人	令和2年 3月
・農産物ブランド化推進事業 (平成29年度から令和元年度までの事業)	13,901,621円 (0円)	黒酢米の売上	524,160 千円	令和2年 3月

【令和元年度 地方創生活応援税制を活用した事業の検証】

事業の名称	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業											
事業の概要・目的	野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるエコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に引き続き取り組むにあたり、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとした市民参加によるシティプロモーション事業に取り組む。豊かな自然を再生、創出する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人知ってもらうため、市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し、実施する。 また、都心から30km圏内にありながら、生物多様性の取組により豊かな自然のもとで生活できる野田市として情報発信を行う。これらにより、若者世代の転出抑制、転入人口の増加、交流人口の増加を目指す。											
実施内容 (寄附金を充当する経費内容)	地方創生活応援税制(企業版ふるさと納税)を活用し、企業等より受けた寄附を、地域再生計画における事業費に充てることとしており、令和元年度は、生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業の補助金の一部として活用した。											
重要業績評価指標	指標			目標値 (単位:人)					実績値 (単位:人)			
事業の効果	事業開始前	29年度	30年度	元年度	KPI増加	事業開始前	29年度	30年度	元年度	KPI増加	30年度	KPI増加
実績を踏まえた事業の今後について	390	390	390	400	10	390	446	590	498	108		
専門委員の評価	<p>令和元年度の魅力発信事業は、市民や団体などから6件の提案があり、その中から4事業を選定した。また、平成29年度採択事業のうち1事業が平成30年度より委託事業として継続実施していることから幅広いジャンルの合計5事業を実施した。それにより多方面から野田市の魅力を発信することができた。特に小学生などから「こののとりの里」について、4択クイズを公募してクイズアプリを開発、タッチパネル式クイズ端末として「こののとりの里」に設置した事業では、来場者に利用いただくことにより、野田市の魅力を発信できたものと考えている。</p> <p>平成29年度は、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとして事業を募集し実施された。平成30年度は、生物多様性に加え、「これからの野田市の魅力を背負って立つ子どもたちやその親」をターゲットとして事業を募集し、平成29年度からの継続事業も含め9事業を実施した。</p> <p>令和元年度は『市民の皆さんが全国の人々に「とにかく伝えたい」野田市ならではの魅力を発信する事業』と題し、6件の提案をいただき、平成29年度から継続実施している1事業を含め5事業を実施した。</p> <p>今後も野田市の生物多様性・自然再生の取り組みをはじめ、多方面から野田市の魅力を効果的にアピールできるよう努力していく。</p>											
意見	<p>事業の評価</p> <p>①地方創生活応援税制に係る地域再生計画のKPI達成に有効であった</p> <p>②地方創生活応援税制に係る地域再生計画のKPI達成に有効とは言えなかった</p>											

<R1魅力発信事業例>

資料2 (参考1)

野田市の魅力を全国の人々に「とにかく伝えよう」とする魅力発信事業

「こうのとりの里」で情報発信力強化事業	「こうのとりの里」について、4択クイズを公募して、クイズアプリを開発する。タッチパネル式クイズ端末を「こうのとりの里」に設置し、野田の自然に対する関心・理解を喚起することにより、情報発信力を強化する。	市民(野田もの知り検定企画実行委員会代表)
---------------------	--	-----------------------

資料2 (参考2)

野田市の人口動態について

(単位:人)

	総数		社会動態				自然動態			総増減
	外国人	年齢構成	転入	転出	増減	出生	死亡	増減		
平成27年	2,134	19,527 92,823 42,945	5,052	5,074	▲ 22	1,011	1,594	▲ 583	▲ 605	
平成28年	2,416	19,121 91,703 44,226	5,231	4,841	390	902	1,537	▲ 635	▲ 245	
平成29年	2,725	18,763 90,635 45,386	5,493	5,047	446	867	1,579	▲ 712	▲ 266	
平成30年	3,016	18,473 90,027 46,227	5,790	5,200	590	871	1,518	▲ 647	▲ 57	
令和元年	3,385	18,015 89,476 46,882	5,649	5,151	498	794	1,646	▲ 852	▲ 354	

※人数については各年年末現在

上段:年少人口(0~14歳)
 中段:生産年齢人口(15~64歳)
 下段:老年人口(65歳以上)

【令和元年度 地方創生活応援税制を活用した事業の検証】

資料3

<p>事業の名称</p>	<p>農産物ブランド化推進事業</p>										
<p>事業の概要・目的</p>	<p>豊かな野田市を守り引き継ぐために取り組んでいる環境保全型農業の一端として、農薬や化学肥料に極力頼らない米作りを目指し、病気に負けない強い稲を育てるといわれている玄米黒酢農法を参考に、野田市独自の「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ、玄米黒酢農法を利用した特色のある水稲生産に取り組んでいる地区に対する黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行う。引き続き環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を行い競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。</p>										
<p>実施内容（寄附金を充当する経費内容）</p>	<p>地方創生活応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業等より受けた寄附を、地域再生計画における事業費に充てることとしており、平成29年度は、生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業の補助金の一部として活用した。</p>										
<p>重要業績評価指標</p>	<p>指標</p>	<p>目標値 (単位：千円)</p>					<p>実績値 (単位：千円)</p>				
<p>黒酢米の売上 (反収×単価×作付面積)</p>	<p>事業開始前</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>元年度</p>	<p>KPI増加</p>	<p>事業開始前</p>	<p>29年度</p>	<p>30年度</p>	<p>元年度</p>	<p>KPI増加</p>	
<p>事業の効果</p>	<p>平成21年度に260haで始まった黒酢米栽培は、令和元年度には約519haまで取組面積が拡大し、市内の水田の約半分を占めている。農協も黒酢米のブランド化に積極的に関わっており、黒酢米せんべいや黒酢米ラスクなどの関連商品を開発、販売し、好評を得ている。また、黒酢米の農協買取価格も当初から一貫して1俵あたり1,000円程度一般米より高く買い取られており農家所得の向上一定の効果が見られる。</p>										
<p>実績を踏まえた事業の今後について</p>	<p>ブランド化の課題については、商品を発信するにあたってやみくもに地域ブランドと謳って宣伝するだけではブランドとして広く認知されることは難しいものであり、例えば定番化やプレミアム化といった目指すべき方向性を定め、それに見合った品質と数量の確保が重要となる。また、黒酢米は農協や各米農家の売り込み努力により、農協以外での取引においても一般米より高値で取引されていることから、一般米より少しプレミア感のある「ちよつといいお米」として評価を確立していきたいと考えており、そのための行事等でのPRや売り込みを引き続き実施していく。なお、昨年度まで「ちばエコ農産物」の認証を受け黒酢米の認定をしてきたところですが、今年度より野田市ブランド化推進協議会で、新たに基準を設け認定し、生産者団体のブランド意識及び産地意識を向上させ、品質の維持向上を図り、将来的には現在市内の主要農家に取得を促しており「ちばGAP」基準での黒酢米認定を目指します。</p>										
<p>専門委員の評価</p>	<p>事業の評価 意見</p>										
<p>①</p>	<p>地方創生活応援税制に係る地域再生計画のKPI達成に有効であった</p>										
<p>②</p>	<p>地方創生活応援税制に係る地域再生計画のKPI達成に有効とは言えなかった</p>										

地 域 再 生 計 画

- 1 地域再生計画の名称
自然と共生するまちづくり推進プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
野田市
- 3 地域再生計画の区域
野田市の全域
- 4 地域再生計画の目標

4-1 地域の特性

野田市は、千葉県北西部に位置し、利根川と江戸川、利根運河によって、周囲を河川で囲まれた市である。古くから醤油のまちとして、みどり豊かで文化性あふれる都市として栄えてきた。特に、昭和 30 年代後半からの高度経済成長を機に都市化が進展し、近郊都市として発展したことで、人口も順調に増加してきた。しかしながら、近年は人口減少が始まっており、平成 27 年の国勢調査によると、市の人口が減少している。自然減だけでなく、平成 25 年から 27 年までは転出者数が転入者数を上回る社会減となっている。

4-2 地域の課題

持続可能なまちづくりを進めるため、定住促進を図り、定住人口を増加させる必要がある。しかし、東京へ直結する鉄道が無く交通の利便性が劣ることから、20 歳代の転出が顕著であるなど、人口流出をいかに食い止め、移住定住人口を増加させるかが課題である。

このような中で、市では、次世代の子どもたちにみどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、様々な自然環境保護の取組や、環境保全型農業の取組を行ってきた。これは、都心から 30km 圏内にありながら、みどり豊かな自然が多く残されているという野田市の強みを活かした取組であり、市民だけでなく、市外の方にとっても「住みやすいまち」「子育てしやすいまち」「安全安心に暮らせるまち」として魅力に感じてもらえるものと考えてのことである。

しかし、現在、自然再生、生物多様性のシンボルとして飼育、放鳥しているコウノトリばかりが報道され、地域の活性化を踏まえた自然と共生する地域づくりを最終的な目標とする市の自然再生の取組の意義、目指すところが十分に情報発信されていない。

また、環境保全型農業を推進しているものの、農産物価格の低迷等から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加等の課題がある。

4-3 目標

都心から 30km 圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然を守り引き継ごうとする野田市の取組、考えを市内外へ情報発信することにより、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業の推進に引き続き取り組む。

あわせて、環境保全型農業により生産された野田市産農産物の高付加価値化を推進し、産地間競争に打ち勝つことができるブランド化を確立し、農家所得の向上を図る。

みどり豊かな自然を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然と共生するまちづくりの実現を目標としている。

【数値目標】

事業	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
KPI	人口の社会増数（人） （転入者数－転出者数）	黒酢米の売上（千円） （単位当たり収量×単価×作付面積）	
申請時	390	515,088	H29.1
初年度	390	523,152	H30.3
2年目	390	524,160	H31.3
3年目	400	524,160	H32.3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2（3）に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

（1）事業名：自然と共生するまちづくり推進プロジェクト

（2）事業区分：移住・定住促進

（3）事業の目的・内容

（目的）

都心から 30km 圏内にありながら、子どもたちのためにみどり豊かな自然を守り引き継ごうとする野田市を市内外へ情報発信することで、野田市からの転出を食い止めるとともに、転入者数を増やす。並行して、自然再生、生物多様

性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業の推進に引き続き取り組む。

あわせて、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による環境にやさしい農産物である黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

みどり豊かな自然を野田市の強みとして発信することにより、経済効果、移住定住の促進を図り、自然と共生するまちづくりの実現を目指す。

(事業の内容)

・生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

野田市の自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰の推進に引き続き取り組むにあたり、「生物多様性」を野田市の魅力発信のキーワードとした、市民参加によるシティプロモーション事業に取り組む。豊かな自然を再生、創出する野田市の取組等の市の魅力を市内外の人に知ってもらうため、新たに市民参加による野田市の魅力発信事業の企画を募集し、実施する。

また、都心から 30km 圏内にありながら、生物多様性の取組により豊かな自然のもとで生活できる野田市を、都会すぎず田舎すぎず暮らしやすい『ちょうどいいのだ』として魅力を発信するホームページを作成、情報発信を行う。これらにより、若者世代の転出抑制、転入人口の増加、交流人口の増加を目指す。

・農産物ブランド化推進事業

みどり豊かな野田市を守り引き継ぐため、農薬の代わりに殺菌効果がある玄米黒酢を使った玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進する。そのために、予算の範囲内で、野田市農業資材対策協議会へ、玄米黒酢農法を利用した特色ある水稻生産に取り組んでいる地区に対する黒酢の空中散布に要する経費の補助や、野田市農産物ブランド化推進協議会へ、野田産農産物の広報啓発活動の実施に要する経費の補助を行う。新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを行い、環境にやさしい農産物として他産地の米との差別化を行い競争力強化を図り、黒酢米のブランド化を進めることで農家所得の向上を目指す。

→各年度の事業の内容

生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業

初年度) 豊かな自然を再生、創出する野田市の取組に、市の歴史や食をからめた野田市の魅力を発信する事業を市民から募り、市又は提案者が実施。野田市の魅力を発信するホームページを作成する。自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの保護増殖、野生復帰に向けた試験放鳥を実施。

2年目) 市民参加による野田市の魅力発信事業については、初年度の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

3年目) 市民参加による野田市の魅力発信事業については、2年目の検証を踏まえて実施。引き続きコウノトリの保護増殖、野生復帰を推進。

農産物ブランド化推進事業

初年度) 玄米黒酢農法による「黒酢米」の米作りを市内全域で推進し、新たに黒酢米の商標登録及び販促デザインを実施。市内外のイベントでの試供品配布、マスコミへの情報発信等を通じて黒酢米のPRを実施。

2年目) 引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

3年目) 引き続き黒酢米の米作りを推進し、黒酢米のPRを実施する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、持続可能なまちづくりを進めるためには、定住促進を図り、定住人口を増加させることが必要であり、そのために、東京直結鉄道の整備等の公共交通の充実により魅力ある生活環境を整えるとともに、広く効果的な情報発信を行い、教育や福祉の充実による子育て世代の増加や雇用創出等による若者層の定住促進を図ることとしている。

野田市が本事業に取り組む最大の目的は、都心から30km圏内にありながらコウノトリがいる豊かな自然を有しているという強みを野田市のブランドとし、市内外への情報発信を一層強化することで、移住、定住人口の増加を目指すことである。総合戦略の数値目標として、市ホームページ年間アクセス数(平成25年度851,814件→31年度1,088,000件)を定めており、本プロジェクトは、まさにこの目標の達成に直接寄与するものである。

あわせて、今回の事業に取り組むことにより、総合戦略において掲げている、玄米黒酢農法による水稲の作付面積割合を平成25年度の50%から31年度に68%へと高めることを目指している。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標 (KPI))

事業	生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	農産物ブランド化推進事業	年月
KPI	人口の社会増数(人) (転入者数-転出者数)	黒酢米の売上(千円) (反収×単価×作付面積)	
申請時	390	515,088	H29.1
初年度	390	523,152	H30.3
2年目	390	524,160	H31.3
3年目	400	524,160	H32.3

(6) 事業費

(千円)

生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	5,095	5,095	5,095	15,285
区分	需用費	840	840	840	2,520
	役務費	278	278	278	834
	委託料	2,461	2,461	2,461	7,383
	負担金、補助及び交付金	1,500	1,500	1,500	4,500
	公課費	16	16	16	48

(千円)

農産物ブランド化推進事業	年度	H29	H30	H31	計
	事業費計	15,460	15,460	15,460	46,380
区分	負担金、補助及び交付金	15,460	15,460	15,460	46,380

(7) 申請時点での寄附の見込み

年度	H29
法人名	農業協同組合
見込み額(千円)	100

(8) 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

(評価の手法)

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、翌年度6月頃に東京理科大学や千葉銀行等で構成する野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議において事業の効果を検証していただく。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

(評価の時期・内容)

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を取りまとめ、翌年度6月頃に効果検証を行う。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに市の行政資料コーナーにおいて公表する。

(9) 事業期間：平成29年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 結婚支援事業

事業概要：持続可能な野田市のまちづくりを進めるために、婚活イベント事業、結婚新生活支援事業を行う。少子化対策に資するとともに、低所得の新婚世帯の新生活にかかる住居費用を支援することにより、野田市への移住、定住を促進する。平成29年6月議会に補正予算を措置し、実施する。また、事業の利用者のニーズを踏まえて、結婚相談事業の実施について検討する。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

(2) 子ども支援室

事業概要：妊娠期から出産、子育て、就学と18歳までの子どもに係る様々な相談をワンストップで総合的に対応できる拠点として平成27年10月に開設した子ども支援室において、妊婦や子どもに関する総合相談業務及び子育て支援に関する情報の提供や利用の案内などを行う子育て支援総合コーディネート事業等を実施する。

実施主体：野田市

事業期間：平成27年度～

(3) 全公民館での生物多様性に関する市民講座

事業概要：市内全11公民館において、地域の身近な自然や生物に関し、市内在住、在勤、在学者または市内の小学生とその保護者を対象とする講座を開設する。講座を通じて市の生物多様性の取組への理解を深めることとする。

実施主体：野田市教育委員会

事業期間：平成29年度～

(4) はきだし沼自然再生事業

事業概要：かつて、市内船形地区のはきだし沼に生息していた、レッドデータブックに掲載されている希少なトンボ（オオモノサシトンボ、オオセスジイトトンボ）等が生息できる自然環境を取り戻し、野田市の生物多様性のシンボリックな自然沼とする。

実施主体：野田市

事業期間：平成29年度～

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議において専門委員から意見を伺い効果を検証する。また、KPIの達成状況を議会へ報告し、翌年度9月議会の決算審査特別委員会において、事業費について審議いただく。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年6月頃

7-3 目標の達成状況に係る公表の手法

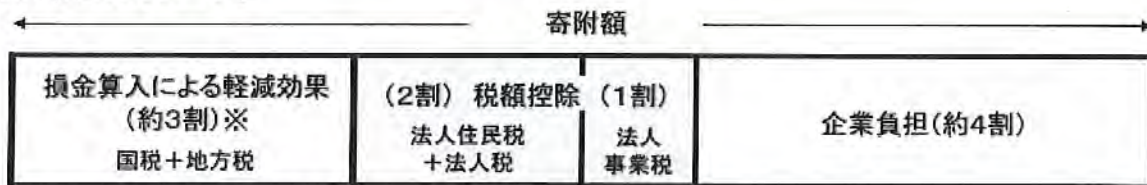
野田市まち・ひと・しごと創生専門委員会議を公開するとともに、会議資料及び会議録を市の行政資料コーナーに設置して公表する。

企業版ふるさと納税スタート!

地方創生応援税制

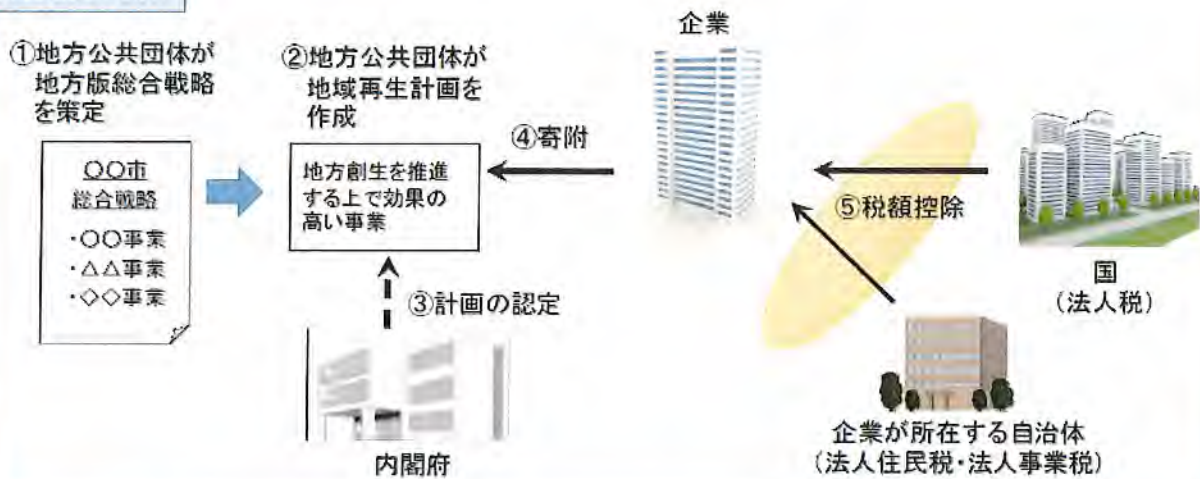
- 志のある企業が地方創生を応援する税制を創設
 - ⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、**税額控除**の措置を新設!
- 企業が寄附しやすいように
 - ・**税負担の軽減効果を2倍に**
 - ・**寄附額の下限は10万円から**とし、少額寄附にも対応
- ⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる!

[税制措置のイメージ]



※企業が地方公共団体に寄附する場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果がある。

制度活用の流れ



※不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市町村は対象外。本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

野田市の地域再生計画

【自然と共生するまちづくり推進プロジェクト】

- 生物多様性をキーワードとする野田市の魅力発信事業
- 農産物ブランド化推進事業

計画期間:平成29年度から31年度まで

令和元年度の目標値に対する実績について

基本目標	指標数	令和元年度評価				
		目標以上を達成	概ね目標を達成	目標達成に向け順調に推移	やや目標達成困難	目標達成困難
<基本目標1> 自然環境と調和するうるおいのある都市	17	4	2	0	5	6
<基本目標2> 生き生きと健やかに暮らせる都市	12	1	6	1	2	2
<基本目標3> 豊かな心と個性を育む都市	18	3	5	2	6	2
<基本目標4> 安全で利便性の高い快適な都市	19	4	2	0	8	5
<基本目標5> 市民がふれあい協働する都市	9	1	3	1	4	0
<基本目標6> 活力とにぎわいに満ちた都市	15	5	3	1	4	2
計	90	18	21	5	29	17
割合		20%	23%	6%	32%	19%

評価検証抜粋

資料4参考1

	指標	指標の説明	評価検証	担当課
	公共下水道（汚水）の普及率	総人口（行政区画内人口）に対する公共下水道（汚水）の使用可能人口の比率で、公共下水道（汚水）の普及状況を測る指標です。	普及率の目標に関しては、順調に達成している。	下水道課
	福祉施設から一般就労への移行者数	障がい者がその能力を十分に発揮し、地域で自立して生活することができるよう、就労支援の充実を図ります。	今後も、通所に係る交通費や傷害保険料の負担を軽減する事業を実施し、市内外の就労移行支援事業の利用を促進します。また、職場実習を奨励する事業等も引き続き推進することで、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター、企業との連携を強化し、一般就労の機会の拡大を図ります。	障がい者支援課
	エアコンの設置率	普通教室、特別教室、管理諸室にエアコンの設置が済んだ小・中学校、幼稚園の割合	平成28年度に中学校、29年度に小学校、幼稚園の普通教室、特別教室、管理諸室のエアコン設置を完了した。今後は、給食調理室への設置を検討していく。	教育総務課
目標達成	連続立体交差事業の進捗率	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	国庫補助金の配分により事業進捗が影響し、完成まで時間を要する場合があります。今後は、令和2年度末の営業線高架切替え及び令和5年度末の事業完了を目指し、継続的かつ着実な予算確保を要望していく。	都市整備課
	市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	当初の目標値は各年度の上昇率を3.9%程度で右肩上がりに設定したが、実績件数の実績は年度によって増減がある。災害やそれに関連する支援策などの有無により大幅に増加する年度があれば、そういう事態が減少すれば件数も減少するという、予測できない理由でアクセス数が変化するため、目標値を算出することは難しい。ただし、特にアクセス数が多くなった時期は「くらしの便利帳」であり、災害の情報や支援策の情報配信した時期は明らかにアクセス数が多いため、目標は達成していると考えられる。	広報広聴課
	観光イベントの入込客数	観光イベント（さくらまつり、つつじまつり、関宿城まつり、野田みこしパレード、野田夏まつり、曙り七夕、関宿まつり、産業祭）の観光客数を把握し、観光イベントに対する関心度と観光PRの指標とします。	全てのイベントにおいて概ね天候に恵まれたことにより、入込客数が目標値を上回った。	商工観光課

評価検証抜粋

	指標	指標の説明	評価検証	担当課
	温室効果ガス排出量	市の事務や事業を通して排出されるCO2の量	<p>小中学校のエアコンの導入が開始されたことから、実績値が目値を上回る状況が続いており、令和3年度に見直される第4次野田市地球温暖化対策実行計画において改善を図る。</p>	環境保全課
	がん検診受診率 ・胃がん ・肺がん ・子宮がん ・乳がん ・大腸がん	がん検診の対象者のうち、実際に受診した者の割合	<p>受診率は、横ばいまたは減少している。若い世代の受診者が少ない。ただし、職域で検診を受診している人は含んでいない為、実際にはもっと多くの人が受診していると思われるが、市報・ホームページ等で引き続き、受診勧奨を行っていくとともに、効果的な方法について検討していく必要がある。</p>	保健センター
	人口1人当たりの図書館資料の貸出点数	市内全市立図書館の総貸出点数を人口で除して算出した貸出点数	<p>スマートフォン等の個人携帯端末の急速な機能進化や普及の状況、書籍・雑誌の発行数の減少や出版不況、若者や高齢者の活字（読書）離れに加え、新型コロナウイルスの影響により、2月末から3月下旬まで図書館が閉館になり、当初の目標を設定したときと比べて、図書館や読書のを取り巻く環境等が大きく変化していることから、目標を下回った。今後の目標数値についても、現状を踏まえた見直しを図る必要がある。また、令和元年度から閑宿地区の小中学校等と連携し読書推進事業を行っており、児童・生徒から読書の普及を図る。</p>	興風図書館
目標未達成	まめバス利用者数	まめバスの年間利用者数	<p>4月1日から新しい運行計画による運用を開始し、当初は停車時刻、経路の変更により、利用者に混乱が生じたが、12月頃からは、利用者にも新運行計画が浸透し、乗客数に上昇がみられた。しかし、2月下旬以降、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等により、3月の利用者数が大幅に減少してしまっただけで、目標は達成できなかつた。今後は、より便利にまめバスを活用するための周知や利用促進イベント等（乗客累計500万人記念事業等）により利用促進を図りたい。</p>	企画調整課
	自治会の加入率	自治会への加入を促進し、自治会と協働したまちづくりを推進するため、自治会の加入率を指標とします。	<p>令和元年5月に自治会アンケートの結果がまとまり、加入率低下の要因や加入促進の取組状況が明らかになったが、加入しなくても生活できる環境で、関心の無い者を加入に導くには、自治会の負担を軽減し、魅力を増加させる中長期的な対策が必要であり、加入率という成果として現れるまでは地道な取り組みと時間が必要であると思われる。</p>	市民生活課
	宇の入り組み及び飛地の解消箇所数（累計）	住居の表示の整備方針（平成19年2月1日策定）に基づき、これまでに8か所を実施しており、さらに、平成23年度に飛地の解消の候補地として選定した25か所のうち未実施の24か所を対象に、地元住民の意向を調査しながら当該箇所を整備します。あわせて、土地区画整理事業（5か所）に隣接する区域については、換地処分に合わせ飛地としないよう整備します。	<p>飛地解消に当たっては、地元からの要望を受け、地域住民の総意の下行うこととしているが、現時点で地元からの要望等がなく、進行している事業はない。平成29年に飛地解消に係る意向調査を実施したが、各自治会からは支障がない旨の意見が上がった。対象となる地域の住民からは、手続に係る負担感もあり、飛地解消の要望が上がっていない。概ね5年を目安に、今後も定期的に意向調査を継続実施していきたい。</p>	総務課

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標 1 自然環境と調和するお いのある都市	地区指定率	野田市貴重な野生動物植物の保護のための樹林地の 保全に関する条例に基づき、江川地区の地区指定 対象面積約163,000㎡の地区指定率の向上を図 ります。	49%	43%	やや目標達成困難	みどりと水の まらづくり課
	「みどりのふるさとづくり実行委員会」に よる苗木配布・拠点植樹数(累計)	市の人口が12万人に達したことを契機に、一人1 本の植樹を行うことを目標に、苗木配布や拠点植 樹を行ってまいりましたが、更にみどりの増加を図り ます。	162,500本	170,028本	目標以上を達成	みどりと水の まらづくり課
	玄米黒酢醸法による水稲の作付面積割合	玄米黒酢醸法による減農薬への取組を推進するた め、作付面積割合を指標とします。	68%	59%	やや目標達成困難	農政課
	環境美化区域の指定数(累計)	指定区域を増やすことにより、地域が一丸にな り、ポイ捨ての防止・ごみの収集等を実施するこ とにより、快適な生活環境を保ちます。	17か所	11か所	目標達成困難	環境保全課
	不法投棄ごみの処理量	様々な施策を実施して、不法投棄ごみの収集(持 込)量を減らすことを指標とします。	80 t	116,56t	やや目標達成困難	清掃管理課
	1人1日当たりのごみ排出量	循環型社会を構築して、環境への負荷ができる限 り低減される社会への更なる推進を図るために は、ごみの発生量を減らすことが重要であるた め、人口変動に影響を受けない一人1日当たり のごみ排出量を指標とします。	482g	583,59 g	目標達成困難	清掃計画課
	屋根貸し事業実施件数(累計)	屋根貸し事業については、箇所数及び棟数を目標 値とします。	18か所 37棟	13か所(校) 30棟	目標達成困難	教育総務課
	環境汚染・公害等の苦情及び指導件数	大気・騒音・振動・悪臭等公害及び環境汚染に係 る対応状況について、市民等からの苦情及び指導 件数を指標とします。	75件	83件	目標達成困難	環境保全課
	温室効果ガス排出量	市の事務や事業を通して排出されるCO2の量	19,688 t	23,420.5 t	目標達成困難	環境保全課
		○				

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標1 自然環境と調和するうるおいのある都市	上水道の普及率	総人口(行政区域内人口)に対する上水道を利用している人口の比率で、上水道の普及状況を測る指標です。	96.8%	97.1%	目標以上を達成	業務課 工務課
	○ 公共下水道(汚水)の普及率	総人口(行政区域内人口)に対する公共下水道(汚水)の使用可能人口の比率で、公共下水道(汚水)の普及状況を測る指標です。	67.4%	67.9%	概ね目標を達成	下水道課
	公共下水道(雨水)の整備率(整備延長ベース)	浸水常襲箇所解消に向けて、整備延長ベースで雨水幹線がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・南部4号幹線 ・南部1号幹線 ・阿部沼1号幹線 ・五駄沼幹線	30.8%	28.1%	概ね目標を達成	下水道課
	公共下水道(雨水)の整備率(整備面積ベース)	浸水常襲箇所の解消に向けて、整備面積ベースで調整池がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・阿部沼調整池	33.3%	0.0%	目標達成困難	下水道課
	くの堀川整備率(河川)	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備延長ベースで河川がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・くの堀川整備	88.1%	91.1%	目標以上を達成	管理課
	排水整備率(水路)	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備延長ベースで水路がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・六丁四反水路整備 ・柏寺排水路整備 ・書言宮前排水路整備	100%	100%	目標以上を達成	管理課
	排水整備率(調整池)	公共用水域の排水不良地区解消のため、整備面積ベースで調整池がどの程度整備されたかの進捗度合いを測る指標です。 ・六丁四区調整池整備	59.9%	51.3%	やや目標達成困難	管理課
	合併浄化槽設置数(累計)	対象区域において合併処理浄化槽設置者に補助金を交付します。	1,340基	1,335基	やや目標達成困難	下水道課

評価検証一覧(令和元年度)

資料4参考2

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標2 生き生きと健やかに暮らす る都市	福祉のまちづくり講座の開設数	人材育成の観点から福祉のまちづくり講座を開設する公民館の数	10館	2館	目標達成困難	生涯学習課
	ボランティア養成講座の開設数	市民との協働の観点からボランティア養成講座を開設する公民館の数	10館	1館	目標達成困難	生涯学習課
	認知症初期集中支援チーム数	認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。	1チーム	1チーム	概ね目標を達成	介護保険課
	認知症地域支援推進員数	認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。	8人	13人	概ね目標を達成	介護保険課
	認知症サポーター養成者数 (累計)	認知症を理解し、認知症の人とその家族を見守る認知症サポーターを育成するため、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を市民に伝える、認知症サポーター養成講座を開催します。	2,700人	2,409人	概ね目標を達成	介護保険課
	福祉施設の入所者の地域生活への移行者数 (累計)	地域生活への移行を進める観点から、福祉施設に入所している障がい者について、日中は生活介護や自立訓練事業等を利用しながら、グループホーム等に居住する地域生活へ移行していくことを推進します。	40人	35人	目標達成に向け順調推移	障がい者支援課

評価検証一覧(令和元年度)

資料4参考2

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標2 生き生きと健やかに暮らす 都市	福祉施設から一般就労への移行者数	障がい者がその能力を十分に発揮し、地域で自立して生活することができるよう、就労支援の充実を図ります。	27人	32人	目標以上を達成	障がい者支援課
	〇					
	地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数	子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンの市内7つの子育て拠点及び子ども館において相談、情報提供、サークル、講座等の事業を充実し利用者増加を推進します。	101,700人 (69,800人)	90,325人 (67,735人)	概ね目標を達成	児童家庭課
	保育所待機児童数(入所保留者を含む)	求職中や居住地域近に入所枠がある保育所を希望しないで入所保留となっている方等を含めた保育所待機児童の解消を図ります。	0人	155人	やや目標達成困難	保育課
	・過密学童保育所(利用者1人あたりの面積1.65㎡以下)の数	小学校区の単位で過密化している学童保育所について、新規施設の設置により、過密化の解消を図ります。	0か所	1か所	概ね目標を達成	児童家庭課

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標2 生き生きと健やかに暮らす る都市	がん検診受診率 ・胃がん ・肺がん ・子宮がん ・乳がん ・大腸がん ○	がん検診の対象者のうち、実際に受診した者の割合 がん検診の対象者のうち、実際に受診した者の割合	42%	7.2%	やや目標達成困難	保健センター
			43%	15.1%		
			52%	16.5%		
			53%	22.6%		
			44%	16.6%		
基本目標2	乳児家庭訪問の実施率 乳幼児健康診査の受診率 ・低出生体重児 ・3か月児 ・1歳6か月児 ・3歳児	生後2か月児に対して実施している家庭訪問の実施率 低出生体重児、3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査を受診した者の割合	100.0%	99.4%	概ね目標を達成	保健センター
			100.0%	85.2%		
			100.0%	99.6%		
			100.0%	96.9%		
			100.0%	93.6%		
基本目標3 豊かな心と個性を育む都市	児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたり、広げたりすること」ができていないと回答した児童生徒の割合 地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合 ・地域人材支援により特別授業が充実した学校の割合 家庭教育学級の参加者数	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めます。 地域の方々から子どもたちに見える影響は大きく、学校の教育活動を支援することにより、①豊かな心の育成、②教員の負担軽減、③地域教育力の向上につなげます。 公民館が開催する家庭教育に関する講座、講演会の参加者数	小学校 68% 中学校 66%	小学校67.8% 中学校67.3%	概ね目標を達成	指導課
			50%	50%		
			60%	65%		
			11,000人	7,445人		

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標3 豊かな心と個性を育む都市	不登校率	全児童生徒人数に対する不登校の割合	小学校 0.23% 中学校 2.42%	54%	やや目標達成困難	指導課
	適応指導学級通級生の学校復帰率	野田市適応指導学級の通級生に対する復帰者の割合	85%	54%	やや目標達成困難	指導課
	授業中にICTを活用して指導する能力を有する教職員の割合	授業において、必要な場面で積極的にICT機器を使用し、児童生徒の意欲を高めます。	95%	88%	やや目標達成困難	指導課
	情報モラル等を指導する能力を有する教職員の割合	最近のインターネットに係るトラブルやいじめ等が増加している中、適切な指導を行い、インターネット社会に対応できる児童生徒を育成します。	95%	88.0%	やや目標達成困難	指導課
	食に関する指導の全体計画及び年間計画を作成している学校の割合	児童生徒に対する食に関する指導を推進するため、指導計画に基づき教育活動全体を通じて取り組みます。	100%	100%	目標以上を達成	学校教育課
	エアコンの設置率	普通教室、特別教室、管理諸室にエアコンの設置が済んだ小・中学校、幼稚園の割合	100%	100%	概ね目標を達成	教育総務課
	公民館・生涯学習センターの利用者数	公民館の主催、共催及び貸館の利用者数	440,000人	357,247人	やや目標達成困難	生涯学習課

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標3 豊かな心と個性を育む都市	人口1人当たりの図書館資料の貸出点数	市内全市立図書館の総貸出点数を人口で除して算出した貸出点数	7.0点	5.8点	目標達成困難	興風図書館
	〇					
	地域の方々による学校支援ボランティア活動が活発になった学校の割合	家庭教育力の向上のため地域としてできることは、子どもたちが家庭や園・学校以外の多様な人々とふれあひ交流すること、人間関係を学ぶ場として重要な役割を担っています。地域の大人が子どもたちと積極的に関わり、家庭や子どもを支え見守ることで、保護者の子育ての不安軽減を図り、子どもたちの社会的成長を促します。	50.0%	50.0%	目標達成に向け順調推移	指導課
	指定文化財等の件数(累計)	指定文化財及び登録文化財の件数	指定37件 登録30件	指定35件 登録50件	目標達成に向け順調推移	生涯学習課
	市史に関する刊行物の刊行数(累計)	市史に関する刊行物の累計刊行数	53冊	49冊	やや目標達成困難	市史編さん担当
	スポーツ施設の利用者数	総合公園体育館、関信総合公園体育館、香風館道場及びその他の他のスポーツ施設の充実により、利用者数の増加を図ります。	613,000人	621,186人	目標以上を達成	スポーツ推進課
	国際交流協会が主催するイベント「国際交流フェスタ」の参加者数	国際交流協会が、地域住民と在住する外国人との交流の場として、毎年開催する「国際交流フェスタ」の参加者数	400人	400人	概ね目標を達成	企画調整課
	国際交流協会開催の日本語教室の参加者数	国際交流協会において、日本語が上手く話せない外国人のために開催している日本語教室の参加者数	1,500人	1,900人	目標以上を達成	企画調整課

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市	自主防犯組織の組織率	犯罪の抑制と市民の防犯意識の向上のため、自治会等を単位とした自主防犯組織の組織率を指標とします。	86.4%	78.1%	やや目標達成困難	防災安全課
	自主防災組織の組織率	大規模な災害が発生した場合に備えて、自治会等を単位とした自主防災組織の組織率を指標とします。	55.3%	50.7%	やや目標達成困難	防災安全課
	住宅用火災警報器の設置率	住宅防火対策として、住宅用火災警報器の設置率の向上を図ります。	82%	80%	やや目標達成困難	予防課
	救急救命士数	救急救命士の養成目標人数	32人	32人	目標以上を達成	消防総務課
	消防団員数	消防団員確保の目標人数	800人	655人	目標達成困難	消防総務課
	公共施設へのAEDの配備率	公共施設101か所へのAEDの配備を進めます。	100%	100%	目標以上を達成	予防課
	予防査察執行率	防火対象物、危険物施設の火災危険を排除するため、計画的に査察を執行し予防査察体制の充実を図ります。	30%	10%	目標達成困難	予防課
	県道(主な事業5路線)の整備率	整備計画延長に比して整備が完了した割合で、骨格道路となる県道5路線(我孫子関宿線、境杉戸線、つくは野田線、川原野田線、船城野田線)の整備の進捗状況を表す指標です。	86.5%	55.5%	やや目標達成困難	道路建設課
	市道(主な事業4路線)の整備率	整備計画延長に比して整備が完了した割合で、骨格道路となる市道4路線(中野台中稜線、堤台柳沢線、清水公園駅前線、船形吉香線)の整備の進捗状況を表す指標です。	86.5%	67.1%	やや目標達成困難	道路建設課

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標 4 安全で利便性の高い快適な都市	新設・既存街路樹（高木）の本数（累計）	今後新設される街路樹は198本、既存の街路樹は6,017本ありますが、立ち枯れ等により本数が減少しますので、本数を極力減らさないよう補植し維持管理します。	6,135本	6,097本	目標達成困難	みどりと水のまちづくり課 道路建設課
	標柱、解説板の設置数（累計）	文化財の周知、見学者への利便性を高めるための解説板、標柱の設置数	解説板19基 標柱48基	解説板17基 標柱45基	やや目標達成困難	生涯学習課
	公園等の面積（市民1人当たりの公園等の面積）	公園等とは、公園、緑地、緑道のことで、その面積を土地区画整理事業や民間の開発行為に伴い適切に設置させ、増加を図ります。なお、市民一人当たりの公園等の面積は、既に市の条例で定められた標準値10.0㎡/人を上回っています。	194.26ha (12.51㎡/人)	194.66ha (12.61㎡/人)	目標以上を達成	みどりと水のまちづくり課
	野田市駅西土地区画整理事業の進捗率	駅前広場や駅前線等の整備を行い、安全で快適なまちづくりを実現するため、土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	81.3%	42.3%	目標達成困難	都市整備課
基本目標 4 安全で利便性の高い快適な都市	愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅東口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	100%	100%	概ね目標を達成	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
	愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅西口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	93.5%	21.9%	やや目標達成困難	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
	連続立体交差事業の進捗率	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	52.1%	53.0%	目標以上を達成	都市整備課

○

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標4 安全で利便性の高い快適な都市	梅郷駅西土地区画整理事業の進捗率	梅郷駅西土地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	98.9%	95.2%	やや目標達成困難	梅郷駅西土地区画整理事務所
	まめバス利用者数	まめバスの年間利用者数	315,800人	291,282人	目標達成困難	企画調整課
	民間バス路線数	民間バス事業者が市内を運行するバス路線数	16路線	16路線	概ね目標を達成	企画調整課
基本目標5 市民がふれあい協働する都市	審議会等の公募委員の人数	審議会等における公募委員の人数を指標に設定します。	52人	44人	目標達成に向け順調推移	行政管理課
	自主防犯組織の組織率	犯罪の抑制と市民の防犯意識の向上のため、自治会等を単位とした自主防犯組織の組織率を指標とします。	86.4%	78.1%	やや目標達成困難	防災安全課
	地域子育て支援拠点及び子ども館の利用者数	子育て支援センター、つどいの広場、子育てサロンの市内7つの子育て拠点及び子ども館において相談、情報提供、サークル、講座等の事業を充実し利用者増加を推進します。	101,700人 (69,800人)	90,325人 (67,735人)	概ね目標を達成	児童家庭課
	自治会の加入率	自治会への加入を促進し、自治会と協働したまちづくりを推進するため、自治会の加入率を指標とします。	75.8%	66.1%	やや目標達成困難	市民生活課

評価検証一覧(令和元年度)

資料4参考2

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標5 市民がふれあい協働する都市	市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	1,088,000件	5,603,522件	目標以上を達成	広報広聴課
	〇					
	自分の人権が侵害されたと思ったことがある市民の割合	人権尊重社会実現のために「人権教育・啓発に関する野田市行動計画」に基づいて人権教育を推進し、人権侵害の減少を図ります。	27.1%	28.7%	概ね目標を達成	人権・男女共同参画推進課
	人権尊重のためには人権に対する正しい知識を身に付けることが重要と考える市民の割合	人権教育を推進することで、お互いの人権を尊重するためには、人権に対する正しい知識を身に付けることが重要であるとの理解を深めます。	29.7%	29.6%	概ね目標を達成	人権・男女共同参画推進課
	社会人権学習講座の参加者数	公民館、福祉会館を会場に実施する社会人権学習講座参加者数	公民館 105人 福祉会館 150人	公民館 60人	やや目標達成困難	生涯学習課
	審議会等における女性委員の登用率	政策・方針決定過程への女性の参画促進を図るため、審議会等における女性委員の登用率を高めるよう取り組みます。	50%	43.2%	やや目標達成困難	人権・男女共同参画推進課

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標6 活力とにぎわいに満ちた都市	商店会が実施するイベント、販売促進事業数	各商店会や商業団体が実施するイベントや販売促進事業数を把握することで、活性化と集客に向けた各商店会や商業団体の取組状況を指標とします。	11事業	13事業	目標以上を達成	商工観光課
	認定農業者数(累計)	農業の活性化の推進においては、担い手の育成、確保が不可欠であり、安定的、効率的な経営体として、経営改善計画を掲げる認定農業者や農業生産法人、農事組合法人といった農業法人を育成、確保する必要があります。認定農業者は、経営改善計画を作成し、市の認定を受けた農業者(法人を含む。)です。地域農業を担う意欲的な農家を育てるのが目的で、認定を受けると金融措置や税制措置等の支援が受けられます。	135人 (うち法人9)	102人 (うち法人13)	やや目標達成困難	農政課
	工業関係事業所の製造品出荷額	市内工業関係の事業所の製造品出荷額を把握し、工業振興、活性化施策の指標とします。	3,989億円	4,150億円	目標以上を達成	商工観光課 行政管理課
	観光イベントの入込客数	観光イベント(さくらまつり、つつじまつり、関宿城まつり、野田みこしパレード、野田夏まつり、陣り七夕、関宿まつり、産業祭)の観光客数を把握し、観光イベントに対する関心度と観光PRの指標とします。	703,000人	782,000人	目標以上を達成	商工観光課
	博物館の入館者数	郷土博物館、鈴木貞太郎記念館の入館者数	博物館 32,400人 記念館 5,400人	博物館 26,811人 記念館 5,587人	目標達成に向け順調推移	生涯学習課
	出前講座の受講者数	出前講座を通じて、消費者・消費団体への消費生活知識の普及を目指すため、受講人数を指標とします。	400人	300人	概ね目標を達成	市民生活課

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標6 活かすにぎわいに満ちた都 市	市ホームページ年間アクセス数	パソコンやスマートフォン等の情報通信機器の普及に伴い、ホームページによる情報の充実を図り、より多くの市民に情報を提供することを目的に、市ホームページの年間アクセス数の増加を図ります。	1,088,000 件	5,603,522 件	目標以上を達成	広報広聴課
	委託文化事業入場者数	文化会館大ホール、野田公民館小ホールを利用して開催する文化事業の入場者数	8,300人	7,148人	やや目標達成困難	生涯学習課
	児童生徒に対する調査の中で、「自分の考えを深めたり、広げたりすることのできていると思う。」と回答した児童生徒の割合	様々な教育活動を通じて、児童生徒の思考力・判断力・表現力を高めます。	小学校 68% 中学校 66%	小学校67.8% 中学校67.3%	概ね目標を達成	指導課
	連続立体交差事業の進捗率	連続立体交差事業の完成により、渋滞解消及び踏切事故解消による安全確保、東西市街地の一体化が図られるため、事業完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	52.1%	53.0%	目標以上を達成	都市整備課
	愛宕駅東口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅東口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	100%	100%	概ね目標を達成	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所
	愛宕駅西口駅前広場整備事業の進捗率	愛宕駅西口駅前広場整備事業の完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	93.5%	21.9%	やや目標達成困難	愛宕駅周辺地区市街地整備事務所

評価検証一覧(令和元年度)

基本目標	指標	指標の説明	令和元年度 目標値	令和元年度 実績値	評価	担当課
基本目標 6 活力とにぎわいに満ちた都 市	野田市駅西土地地区画整理事業の進捗率	駅前広場や駅前線等の整備を行い、安全で快適なまわつきを実現するため、土地地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	81.3%	42.3%	目標達成困難	都市整備課
	梅郷駅西土地地区画整理事業の進捗率	梅郷駅西土地地区画整理事業の整備完了時期が分かる事業進捗率を指標とします。	98.9%	95.2%	やや目標達成困難	梅郷駅西土地地区画整理事務所
	字の入り組み及び飛び地の解消箇所数(累計)	住居の表示の整備方針(平成19年2月1日策定)に基づき、これまでに8か所を実施しており、さらに、平成23年度に飛び地の解消の候補地として選定した25か所のうち未実施の24か所を対象に、地元住民の意向を調査しながら当該箇所を整備します。あわせて、土地地区画整理事業(5か所)に隣接する区域については、擁地処分に合わせ飛び地とならないよう整備します。	17か所	14か所	目標達成困難	総務課

○野田市まち・ひと・しごと創生専門委員設置規則

平成 27 年 9 月 30 日

野田市規則第 44 号

(設置)

第 1 条 本市の区域におけるまち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。)第 1 条に規定するまち・ひと・しごと創生(以下「まち・ひと・しごと創生」という。)に関する施策を適切に実施するため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 174 条第 1 項の規定に基づき、野田市まち・ひと・しごと創生専門委員(以下「専門委員」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 専門委員は、市長の求めに応じ、次の事項について調査し、市長に提言を行うものとする。

- (1) 野田市人口ビジョン(人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向及び人口の将来展望を提示するものをいう。)の策定に関する事項
- (2) 法第 10 条第 1 項の規定による野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び改訂に関する事項
- (3) 野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の効果の検証に関する事項
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、本市の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する事項

(委嘱)

第 3 条 専門委員は、まち・ひと・しごと創生に関する学識経験者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 専門委員の任期は、5 年以内とする。

2 専門委員は、再任されることができる。

(会議)

第 5 条 市長は、必要があると認めるときは、専門委員による会議を招集することができる。

2 会議の議長は、市長が指名する。

(庶務)

第 6 条 専門委員の庶務は、企画財政部企画調整課において行う。

(補則)

第 7 条 この規則の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。